

令和7年4月18日

関東運輸局埼玉運輸支局

物流改正法等に関する説明会の開催について

昨年4月より、いわゆる物流の「2024年問題」に直面しているところ、政府では、「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年に向けた政府の中長期計画」に基づき、2030年に向け、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とする取り組みを進めており、

本年4月からは、契約内容の書面化の義務付けなど適正な運賃收受を図る措置や、荷主・物流事業者、荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等の取組を義務付ける措置などを盛り込んだ改正法の一部が施行されているところです。

今般、一般社団法人埼玉県トラック協会との共催により、この物流改正法全体の説明に加え、新たな規制的措置の具体的内容と、トラック・物流Gメンの取組についても解説させていただきたく、以下のとおりご案内させていただきます。

記

1. 日時・会場

令和7年5月15日(木) 14時00分～16時00分

埼玉県トラック総合会館 6階 大会議室(埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-3)及び
YouTube ライブ配信

※来場される際は、公共交通機関をご利用願います。

【現地参加申込みは、↓こちらから出来ます】



2. 現地参加申込み等

令和7年5月9日(金)までに下記 URL よりお申し込みください。

事前申込 URL: <https://forms.gle/cQFCo4DFMPA69gg2A> (現地参加のみ)

会場定員は、約100人となります。参加申込者数が定員に達し次第、受付を終了させていただきます。
YouTube ライブ配信の参加者数に制限はありません。ライブ配信を視聴される方は埼玉県トラック協会の HP のトピックス(協会のお知らせ)からアクセスをお願いします。なお、参加費は無料です。

3. 参加対象者

埼玉県内のトラック運送事業者、倉庫事業者等

4. 説明内容

(1)新物効法について、(2)改正貨物自動車運送事業法について、(3)トラック・物流Gメンの取組

【問合せ先】

関東運輸局埼玉運輸支局 輸送担当 川村、坂田、橋本

TEL: 048-624-1835(音声案内中に『3』をプッシュしてください)

一般社団法人 埼玉県トラック協会 業務部 塩原、平藪(協会 HP アドレス <https://www.saitokyo.or.jp/>)

TEL: 048-645-2771

【配布先】

埼玉県政記者クラブ